

令和4年度

埼玉の木みんなを使って豊かな暮らし応援事業「彩の木補助事業」

補助対象、補助要件、補助額等早見表

	一般 枠	子育て世帯枠	梁 桁 枠	森林認証材 JAS材枠
建築 (施工) 場所	埼 玉 県 内			
取得の 種別	(1)新築(分譲住宅の購入も可) (2)増改築 (3)内装木質化	(1)新築(分譲住宅の購入も可) (2)増改築	新築(分譲住宅の購入も可)	
用途	(1)住宅 (2)事務所 (3)店舗 (4)その他	住宅 (自ら居住するための住宅に 限る)	(1)住宅 (2)事務所 (3)店舗 (4)その他	
建築 (施工) 事業者	埼玉県内に事業所又は営業所を有する事業者			
契約日	令和3年10月1日以降に契約締結			
木工事 引渡し	木工事が令和5年2月28日 までに完了	引渡しが令和5年2月28日 までに完了	木工事が令和5年2月28日までに完了	
さいたま 県産木材 の使用量	(1)新築(購入):全体の木材 使用量の60% 以上 (2)増改築:3㎡以上 (3)内装木質化:12mm以上の 厚さで7㎡以上	(1)新築(購入):全体の木材 使用量の60% 以上 (2)増改築:3㎡以上	全体の木材使用量の60% 以上で梁桁(胴差を含む)に 4㎡以上	全体の木材使用量の60% 以上で森林認証材又は JAS材を4㎡以上
補助金の 単価	(1)新築(購入):17,000円/㎡ (2)増改築:17,000円/㎡ (3)内装木質化:3,000円/㎡	(1)新築(購入):17,000円/㎡ (2)増改築:17,000円/㎡	17,000円/㎡	
補助金の 額	(1)新築(購入)(2)増改築: さいたま県産木材の使用量に 単価を乗じて得た額 (1,000円未満切り捨て) (3)内装木質化: さいたま県産木材による施工 面積に単価を乗じて得た額 (1,000円未満切り捨て)	さいたま県産木材の使用量に単価を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)		
補助金の 加算	なし	一律50,000円を加算		
補助金の 限度額	340,000円	340,000円(加算額を含む)		
その他 注意事項	内装木質化の場合で、相当数の 入込客の見込める店舗等 については、補助金の限度額 を500,000円とします。	申請日において中学生以下 の子を養育している(母子健 康手帳の交付を受けている妊 婦がいる)世帯が対象です。 補助金請求時に、世帯全員 の住民票の写しを提出してい たいただきます。	梁又は桁(胴差を含む)に、さ いたま県産木材を4㎡以上使 用することが必須です。	さいたま県産木材の森林認証 材又はJAS材を4㎡以上使用 することが必須です。